

専門家関連業務見直し支援業務 請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公示する。

令和 8 年 9 月 1 日（火）

独立行政法人中小企業基盤整備機構
企画部 部長 越智 稔之

記

1. 業務の目的

専門家関連業務は、専門家の登録・管理、顧客からの申込受付、案件化、専門家の選定・アサイン、依頼、実施、報告、承認、謝金・旅費の支払、実績管理等から構成される。事業部・地域本部ごとに処理手順、様式、データ項目、利用ツール及び Microsoft Excel 等による補完運用が異なり、二重入力、転記、目視確認、データ不整合及び属人的管理が生じやすい構造となっている。

本業務は、関東本部及び近畿本部における既存の調査・整理結果を活用し、関東本部及び近畿本部の業務フローをベースラインとして、他の地域本部及び関係事業部門との業務差分を仮説検証型で分析するものである。すべての事業及び拠点の現行業務を精密に再現することを目的とせず、主要な業務パターン、差分及び例外を把握し、手作業、転記及び Microsoft Excel による個別管理等が発生する根本原因を特定する。

その上で、現行システム及び Microsoft Excel の制約をそのまま前提とせず、根本原因を取り除くための標準的な改善後業務フロー、データ及び役割分担の方向性を整理し、令和 9 年 1 月の機構内方針決定に必要な標準化方針案、選択肢及び比較材料を作成する。併せて、機構職員が今後の業務改革で再利用できるよう、BPR の進め方、分析手法及び様式等の知識移転を行う。

2. 業務名

専門家関連業務見直し支援業務

3. 業務内容

本業務の主な内容は、以下のとおりとする。詳細は調達仕様書に定める。

大分類	中分類	小分類・主な内容
調査設計・計画	プロジェクト計画	全体スケジュール、WBS、実施体制、役割分担、会議体、成果物レビュー方法、ヒアリング計画及び知識移転計画の作成
調査設計・計画	調査・分析設計	関東本部及び近畿本部の既存整理結果、対象事業、対象部署・地域本部、現行ツール及び既存資料の整理。ベースライン、検証仮説、調査対象及び調査深度の明確化
現状把握	差分・パターン分析	関東本部の既存業務フローをベースラインとした、地域本部・関係事業部門間の主要業務パターン、差分、例外処理、判断条件及び発生理由の整理
現状把握	利用手段整理	専門システム、共通申込システム、Microsoft Excel、メール、紙及び個人管理表等の利用場面、利用者、用途及び補完運用の整理
現状把握	データ受渡し整理	各業務における情報の作成、更新、参照及び転記の実態並びに主要データ項目、マスタ、共通ID及びコードに関する論点の整理
課題・原因分析	課題構造化	二重入力、転記、目視確認、Microsoft Excel等による裏管理、マスタ不統一、共通IDの不在及び責任分界の不明確等について、発生箇所、影響及び優先度を整理
課題・原因分析	根本原因分析	現場から示された事実、変量、直接原因及び根本原因を区分し、手作業、転記及び個別管理が必要となっている原因を構造的に分析
標準化検討	改善後業務フロー作成	申込受付、案件化、専門家選定・アサイン、依頼、実施、報告、承認、謝金・旅費の支払情報受渡し及び実績管理までの一連の改善後業務フローの作成
標準化検討	標準化方向性整理	共通化する業務、事業・制度の違いに応じて条件分岐させる業務、例外として管理する業務及び運用ルールで対応する業務の整理
標準化検討	データ・役割整理	情報の発生源入力と後続利用、共通ID・共通データ項目、重複入力・転記の削減並びに役割・責任分界の方向性の整理

業務イメージ確認	業務イメージ資料・ 簡易モックアップ作成	正常系を中心として、申込受付から実績管理までの一連の業務、担当者、情報、承認及び後続工程への情報受渡
----------	-------------------------	--

4. 契約期間

令和 8 年 10 月 26 日（予定） ～ 令和 9 年 3 月 31 日まで

5. 参加資格

- (1) 機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者ではないこと。
※中小機構の契約事務取扱要領については、次の URL を参照のこと。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 機構の反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等：調査・研究」または「役務の提供等：情報処理」の「A」「B」または「C」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 本業務の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 業務品質を確保するための品質管理体制を有していること。
- (6) 機構または経産省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (8) 過去 3 年以内に、情報管理の不備その他重大な契約違反を理由として、中小機構との契約を解除された者ではないこと。
- (9) 本業務の入札説明会に参加していること。

6. 請負先選考方法

- (1) 本業務は、総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

7. 実施スケジュール（予定）

- (1) 入札公告 令和 8 年 9 月 1 日
- (2) 入札説明会 令和 8 年 9 月 15 日
- (3) 質問書提出期限 令和 8 年 9 月 18 日 12 時

- (4) 質問への回答／資料閲覧期限 令和 8 年 9 月 25 日 17 時
- (5) 企画提案書・入札書提出期限 令和 8 年 10 月 6 日 12 時
- (6) 企画評価委員会 令和 8 年 10 月 8 日
- (7) 入札・開札 令和 8 年 10 月 13 日
- (8) 契約締結 令和 8 年 10 月 26 日

8. 入札説明会の開催日時等

- (1) 日時：令和 8 年 9 月 15 日（火） 14 時 00 分～
- (2) 場所： 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
中小機構本部 2 階 2L 会議室

入札説明会に参加希望の場合は、「9. 問い合わせ先」に記載の連絡先まで、メールにて、①社名、②参加人数（2 名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名、④連絡先（e-mail アドレス、電話番号）を明記の上、令和 8 年 9 月 14 日（月）17 時までに連絡すること。

9. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 業務改革室
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 7 階
e-mail：suzuki-shu@smrj.go.jp、tsuda-r@smrj.go.jp
担当：鈴木、津田

この公募に関する掲載期間は、令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 14 日（月）までとする。

以上